

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 24 年 11 月 2 日（金）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長 他

### <本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、只今より原子力規制庁の定例の会見を始めたいと思います。本日は、最初に次長から報告がございました。

○森本次長 よろしくお願いたします。まず、最初に関西電力大飯原発、敷地内破砕帯の現地調査についてでございます。天気は余りよくございませんが、予定されていた工程が順調に進んでおり、現在もまだ続いているという報告を受けてございます。

実はちょっとお願いががございます。現地からの報告によりますと、現地上空で報道機関のヘリコプターが何機か、3機、少なくとも3機と聞いておりますけれども、飛んでおりまして、音が大きいため、調査団の有識者間の話す声が聞こえないというふうな状況が生じてございます。

お願いではありますが、あくまで現地でしっかりと調査をしていただくということが目的でありますので、調査に支障が出るような取材はちょっと困ります。午後の取材、それから、今後、同様の調査というのをほかの原発でも行う予定でございますので、その際の取材にどうか御配慮をお願いしたいということでございます。

この現地調査、本日が終わりましたらば、4日、日曜日にその評価会合を行う予定でございます。

2番目に、道府県の原子力防災担当者連絡会議、これにつきましては先ほど御取材をいただきました。現在、その連絡会議を進めているところでございます。

3番目に、来週の会議、あるいは、要人面会関係でございますが、来週は7日、水曜日に定例の規制委員会を行うというのが一点、もう一つ、11月9日、金曜日ですが、10時から安全基準関係の検討チーム、第3回というのをやる予定でございます。

東京電力、福島第一原子力発電所の関係ですが、本日の午前中に電源盤をつなぐケーブルから煙が出ているというのが確認されたということでございます。既に煙は止まっており、原子炉の冷却にも大きな支障は出ていないとうことでございます。また、このトラブルによる作業員のけがなどもなく、周辺の空間線量にも変化はないという報告を受けております。規制委員会としては、保安検査官が現場確認を行っているというところでございます。

以上でございます。

### <質疑応答>

○司会 只今から、皆さんの御質問をお受けしたいと思ひます。質問は簡潔にお願いしたいと思ひます。また、マイクが届いてから所属とお名前をおっしゃって質問をお願いしたいと思ひます。

質問のおありの方、挙手をお願いいたします。ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダです。国会同意人事ですけれども、この臨時国会でかけることになると思うのですが、どういう順番というか、スケジュールでもって国会に諮られるのかというのが分かたら、お願いできますか。

○森本次長 大変、申し訳ありませんが、同意人事については、規制委員会としては受けさせていただく立場でございますので、それについてはコメントを控えさせていただきますと思ひます。

○記者 諮ることは間違いないのですね。

○森本次長 そこも含めて、ちょっと、コメントは差し控えさせていただきますと思ひます。

○記者 法律の流れに沿っていけば、諮るはずだと思ひます。

○森本次長 法律の流れでは、諮るということと、通知を、緊急事態宣言という通知をするということ、そうしないという2つの道があったかと、法律上はそうなっていたかと思ひます。

○記者 前、確認した時はその通知をするという手段をとらずに、首相が任命する、国会が開かれたら速やかに諮るという流れをとったと聞いたのですけれども、そう考えると国会に諮られるのが当たり前かと思ひたのですけれども、違ひのですか。

○森本次長 それも含めて。もし、法律的なこと、実態がどうかということであれば、後ほど、また御説明することができると思ひます。

○記者 分かりました。

○司会 次の方、いらっしやいますか。マエダさん。

○記者 新潟日報のマエダです。すみません、今日の連絡会議ですが、もし、分れば、何人ぐらい参加されているかというのは、分からなければ後でも。

もう一点ですけれども、先日の委員長の会見で地域防災計画作りのひな形のようなものを一緒に作ればというようなことを委員長がおっしゃっていたのですが、その進捗状況と、それから、地域防災計画策定マニュアルとそのひな形というものは同じものなのか、また別で考へているのかという辺りをお聞かせください。

○森本次長 委員長が、要するに地域防災計画の策定に資するように、例えば、そういうひな形のようなものということでお話があつて、それについては、今、担当課の方でどういふふうにするかということは検討してございます。

また、マニュアルについても、それは並行して進めておりますので、今、そのひな形的なもの、マニュアル的なものをどういふ関係にするかということも含めて、今、担当

課の方で検討しております。

○記者 一緒か、別かというの、まだ決まっていないのでしょうか。

○森本次長 はい。要すれば、地域の防災計画を自治体で作っていただく時に、それに参考になるようにということの主旨でございますので、それにとって一番ベストな方法は何かというのを検討しているという状況です。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。ニシカワさん。

○記者 毎日新聞のニシカワです。以前、出ていた質問だったら、ちょっと、すみません。大飯の破砕帯の調査に関してですけれども、ちょっと、事務的な今後の手続きを整理したいと思っているのですけれども、今日、現地調査をやって、4日に有識者の会合で議論をすると。

1回で済むか、何回かかるかは分からないとおっしゃっていましたが、一つは、5人の委員の見解が一致するまでその有識者会合をやるのかどうか、つまり、見解が分かれたまま、委員会に報告があるということもあり得るのかどうかというのを、まず、ちょっと、伺いたいです。

○森本次長 これについては、委員長も、是非、破砕帯かどうかというのが焦点でございますが、その点については、是非、有識者会議の方で、是非、一致を見ていただきたいと、そういうことで、是非、お願いをしたいということで作業をお願いしております。

○記者 ということは、可能な限り、一致するまでやってもらうということでしょうか。

○森本次長 そのように理解しております。

○記者 ですけれども、科学的な、それぞれの学者さんのお立場とか見解が、やはり、最後まで一致しない場合はあり得ると思うのですけれども、その場合は両論併記みたいな形で委員会に上がるということもあるのでしょうか。

○森本次長 論理的にはおっしゃるとおりだと思いますけれども、まず、そこは、今日、現地を見ていただいて、4日の日にいわゆる事後評価というのをしていただいて、その結果を踏まえてということになるかと思えます。

○記者 何回かやって、仮に黒、または濃いグレーと委員長がおっしゃっていた、要するに止めていただかなければならないというふうな結論になった場合の、その後の作業とか、どういう手続になるかというのを、ちょっと、伺いたいです。

○森本次長 まず、頭の整理として有識者会合で御判断いただくのは、まず、その活断層かどうかという点について、是非、御判断いただきたいと。

それを踏まえて、それでは、今、動いております大飯原子力発電所に対して規制委員会としてどう対処するかについては、これは規制委員会の判断ということで、まず、その有識者会合の結果を踏まえて対応するというところまでは決まっておりますが、それ以

降、具体的にどうかは規制委員会で御議論いただくことかと思えます。

- 記者 それは、基本的には定例の委員会で島崎委員が報告して、それをもとに話し合う、そういう理解でいいのですか。
- 森本次長 そうですね。おっしゃるとおり、定例を考えておりますけれども、場合によっては、臨時ももちろん想定されるとは思っております。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

- 記者 共同通信のニイです。昨日、あった 1F（福島第一原子力発電所）の特定施設のヒアリングですけれども、無事にすんだというか、昨日、終って、指定はもう、今月早々という話でしたが、もう、来週の定例会で決まるという見立てでいいのでしょうか。
- 森本次長 それも委員会で決めていただく予定ですが、確かに福島県や各自治体からも御意見をいただきましたし、それから、東京電力からもヒアリングいたしましたので、プロセスは順調に進んでいますので、できるだけ早く決定していただきたいというふうに考えています。
- 記者 決める、決めないは言えないのは分かっているのですが、事務局として、議題として、水曜、今度の定例にかけるというぐらひは言えませんか。
- 森本次長 それも含めて、申し訳ございません。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

- 記者 NHK のクツカケと申します。今、やっている防災連絡会議のことですが、これは、今日、説明があるのは、防災指針と拡散シミュレーションについて自治体に対して説明があるという考えでよろしいでしょうか。
- 森本次長 おっしゃるとおりです。防災指針と、これはもう決定されたものでございます。それから、シミュレーションにつきましては、この謝罪も含めてきちっと御説明するという趣旨のものでございます。
- 記者 それに対して、自治体からいろいろな意見等、出ると思うのですが、それはどういうふうに、今後、反映されていくというふうに考えればいいですか。
- 森本次長 もとより、災害対策指針は決定されましたけれども、たくさんの検討課題がございます。これにつきましては、年末をめどにしてまとめていくということは進んでおりますけれども、規制委員会の中で委員長が申しあげましたように、いわゆる、この計画の策定と指針の改定というのですか、修正、あるいは、そのマニュアルの充実というのは、言わばキャッチボールをして進めていくものというふうに考えていますので、そのプロセスの中で反映させていただきたいというふうに考えています。
- 記者 としますと、年末までに決めるというふうにおっしゃっていた例の OIL の関係とか、ああいうものについても意見を聞いたりとか。

○森本次長 それは、もちろん、御意見があろうかと思しますので、そういうものも踏まえて進めていくということでございます。

○記者 分かりました。

○司会 先ほど、マエダさんからお尋ねのありました、本日の「道府県原子力防災担当者連絡会議」ですけれども、25の道府県から60名程度参加と。「程度」というのは、事前にいただいたリストは六十数名載っていたのですけれども、ちょっと、今日、実際に一つの道府県で複数の方が登録されていらっしゃって、実際にお見えになっているのが、その登録いただいた方、すべてが来ておられるようではないようですので、60名程度が参加されているということでございます。

よろしゅうございますか。

○記者 その関係で、25道府県というのは、30kmに広がるとたしか21道府県だったと思うのですけれども、4つ多いのはどこが入ってくるのでしょうか。

○森本次長 これは、21道府県はいわゆる電気事業者の原子力発電所、つまり、30km圏内なのですが、それ以外にも研究炉等、ありますので、それを足し合わせますと25になると。関係道府県が25になるということです。

○司会 補足しますと、あと、オブザーバーというか、確かに、今、ニシカワさんがおっしゃったように、その30km圏外の自治体も、例えば群馬県とか熊本県さんとか入っておりますけれども、これは御希望があって、参加したいということで御参加していただいているというので、併せて25の道府県ということになりました。

○記者 プラス4のところはどこかというのは、教えていただくことはできますでしょうか。後でもいいですけれどもね。

○司会 ちょっと、確認します。では、どうぞ。

○記者 2つ、教えていただきたいのですが、失礼しました。

○司会 すみません、所属とお名前。

○記者 すみません、赤旗日曜版のウノです。9月に一旦、廃止された公開情報センターのことですが、再開はいつぐらいの予定で場所はどこになっているのか、ちょっと、進捗状況を聞きたいのです。

○森本次長 分かりました。

○記者 2点目は大飯の活断層の、先ほど、スケジュール的な説明があったのですが、あったというか、ちょっと、よく分らなかったのですが、運転を続けている状態で調査をするということについて、規制庁は国民の信頼が十分得られるとお考えになっているのか、教えてください。

○森本次長 まず、最初に御質問のあった公開情報センターですが、場所はこの建物の13階を予定しております。予定より遅れていて、大変、申し訳ございませんが、準備に携

わっているところです。ちょっと、まだ、今、オープンになるタイミングは、今、直ちにはちょっと申し上げられません。

後者の方ですけれども、まず、委員長が現在動いていることについては、規制委員会としては、今、一言で言うと、止めるすべがないと。法制的にそういうふうな権限を与えられていないということを申し上げております。

ただ、同時に、ここで活断層があって、それがまさに問題であると、安全上、問題であるということであれば、止めていただくしかないということも申し上げているので、そうした科学的なスタンスで対応させていただいているというものでございます。

○記者 再調査とか、今後の調査が更に必要だということになった時に、止めて調査するとか、そういう検討はされるのですか。

○森本次長 まさに委員長が濃いグレーとか、あるいは、黒い際には止めていただくこともあると申し上げているのは、そうした追加調査のことも含めて検討されるということでございます。

したがって、今、予断をもって申し上げることはできませんけれども、追加調査が求められる可能性もございますし、その場合にどうかというのはまた規制委員会として判断するということになるかと考えております。

○司会 よろしいですか。次の方、いらっしゃいますか。もう一度、ニイさん。

○記者 何回もすみません、共同のニイです。日曜日の大飯の評価会議の後の報道対応はいずれ発表されると思うのですが、もし、今、分る範囲で何かあればお願いしたいのです。

○森本次長 決まっていたつけ。

○規制庁 広報課長からです。終わった後に、今、幾つか、調整しています。場所の確保などもありますので、できるだけ皆さんの御要望に応えられるように、ぶら下がり取材というようなことを念頭に調整してございますので、もう少しお待ちいただければと思います。他にございますか。どうぞ。

○記者 読売新聞のオカムラです。今日の道府県会議の中身ですけれども、今日、5時に終了予定だと思うのですが、これは例えば終わった後に道府県からどういう意見が出たとか、どういう話し合いになったかというのは、何かレクチャーなり何なり、補足していただけないのですか。

○規制庁 それについても、ちょっと、今、調整しております、ちょっと、まだ、防災課と、今、連絡をとっていますので、できるだけ、ぶら下がりなどをですね。

何分、以前、防災課長が申し上げたかも知れませんが、会議の中身自身は各自治体が率直な意見交換をするというような場でありますので、実際に固有名詞を出すような形でその会議の中身を御紹介することはできないかもしれませんが、できるだけ、どういう意見交換があったかというのはお知らせできるような形で対応したいと

いうふうに、今、調査しています。すみません、ちょっと、そこは。

○記者 読売新聞のマエムラといいます。今日、大飯原発の破砕帯調査が始まったわけですが、一応、これまでの規制機関とは違って、独立性を持って行うと言っている規制庁にとって、今回の調査が象徴的な第一歩だというふうに位置づけられるのかどうかということ、規制庁次長としての考えを改めて伺えればと思います。

○森本次長 第一歩と申しますか、一つの重要な方法だと考えています。と申しますのは、今までは事業者からの報告を受けて、それを分析、検討してやるという方法をとっていたようですが、規制委員会としては、自ら現地に行って、自ら調査すると。

また、その人選も規制委員会として独自に考えるということでやっていただいておりますので、そういう意味では規制委員会の独立性を示す一つの方法として進めていただいていると認識しています。

○規制庁 よろしいですか。先ほどから御質問をいただいている「原子力防災担当者連絡会議」の出席道府県の件ですが、今、確認しまして、まず、すみません、先ほど、私は「25 道府県」と申し上げましたけれども、数え直したら 26 道府県でございました。そこを、まず、お詫びして訂正させていただきます。

まだ、その 30km 圏内の 21 以外にということろは十分精査できていませんで、例えば、先ほど申し上げた群馬県などは、これはもう 30km の外ではあるのですが、オブザーバーということで、あと、実際に 30km 圏内である、例えば兵庫県とか、そうした自治体は参加しておられないというようなこと。

先ほど、次長から申し上げましたとおり、原子力施設の中でも例えば大阪府のように研究炉ですね、大学の研究炉があるような、そういったところは参加されていたりというような状況でございまして、必ずしも、この今日の会議の参加者の方がいわゆる実用発電炉で、30km 圏内の方がどんぴしゃで参加されているというような状況ではございませんので、ちょっと、その数字はまた少し整理させていただいて、改めて正確な数字をまた御報告させていただければというふうに思います。

すみません、訂正します。兵庫県は 30km から 50km の圏内ですので、兵庫県はそもそも対象にならないですね。いずれにせよ、少し整理させてください。すみません。

○記者 時事通信のカンダです。今の件でちょっと補足ですが、これまでの保安院時代にやっていた同種の会議の場合は、基本的には、その立地県のみが参加しているという認識なのでしょうか。

○規制庁 私、直接の担当ではございませんけれども、聞いていたところでは、保安院時代のこうした防災の担当者会議は基本的に立地道県になっていたというふうに聞いています。

○記者 その場合の、保安院の時も大阪みたいなその研究炉の所在地であるとか、例えば、

神奈川みたいに燃料工場なども含めてという感じですか。

○規制庁　ここは、私も詳しくは承知していませんけれども、恐らく、研究炉であれば、こちらは文科省の方でありましたから、こちらは対象外ではなかったかと思いますが、他方で、大阪府の熊取には燃料工場があったので、それは入っていたかもしれません。すみません、そこはちょっとまた整理する必要があると思います。

他にございますか。なければ、少し宿題をいただきましたけれども、本日の会見は以上で終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

—了—